

令和7年度第1回 南丹市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和7年8月1日（金）午後1時30分～3時35分

場 所：南丹市役所 3号庁舎2階 第4会議室

出席者：〔委員〕林委員、牧野委員、野中委員、藤井委員、八木美沙子委員、
池田委員、山口委員、八木裕子委員、高塚委員、藤松委員（会長）、
桂委員、川勝委員、一谷委員、高屋委員、村上委員、吉田委員
〔事務局〕谷口こども家庭センター長、橋本こども家庭課長、阪本課長補佐、
福山課長補佐、岩嵜課長補佐、平井事業給付係長、山本母子保健係長、
川勝主事、田中幼児教育・保育推進課長、西田主幹
〔説明員〕学校教育課 中川参事兼総括指導主事
社会教育課 奥村主事

欠席委員：塩貝委員、江川委員、白樫委員（副会長）、原田委員

傍聴者：なし

開 会

事務局：失礼いたします。会議に入ります前にお知らせです。本会議につきましては、レコーダーの設置をさせていただきますとともに、後日、議事録を公開させていただきますので、ご了解をお願いいたします。会議内でご発言いただくときは、設置をしておりますマイクをオンにしてお話くださいますようお願いいたします。発言が終わりましたら、お手数かけますが、マイクをオフに切り換えてください。

本日の会議の欠席者をあらかじめ報告させていただきます。塩貝委員様、江川委員様、白樫委員様、原田委員様につきましては、欠席と伺っております。時間になりましたら始めますので、しばらくお待ちください。

司会：それでは失礼いたします。皆様には本日、公私ご多用の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただいまからご案内しておりました、令和7年度第1回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。私、本日進行を務めます、南丹市教育委員会こども家庭センターこども家庭課長の橋本といいます。どうぞよろしくお願いをいたします。着座にて失礼します。

私が話す前に事務局の方から、マイクのオンオフの話があったと思うんですけども、お手元のボタン押してもらって、見ていただいたらわかるかと思いますけれども、緑になったらオンです。もう一度押してもらってオフという形でご認識いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

そうしましたら、本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、委員20名中、16名の方に出席いただきまして、委員の半

数以上のご出席がございますので、本会議が成立していることを宣言いたします。

続きまして、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。令和7年度は改選のタイミングでございまして、子ども・子育て会議を構成する各団体からの選出委員さん、公募委員さん、あわせて20名の委員様にお世話になっております。代表での受領とさせていただきます、南丹市立園部幼稚園PTAより選出の林委員様の方に受領いただきたいと思います。恐れ入りますが林委員様、前の方にご移動をお願いします。他の委員の皆様につきましては、机の上に委嘱状を置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。

センター長：委嘱状、林貴子様。南丹市子ども・子育て会議委員に委嘱します。任期は令和9年3月31日までとします。令和7年4月1日、南丹市長 西村良平。

司会：開会にあたりまして、南丹市教育委員会教育長國府常芳がご挨拶を申し上げるところでございますけれども、本日、他の公務が重なっておりまして、会議の途中から出席となります。挨拶につきましてはこども家庭センター長に代読いただきます。どうぞよろしくお願いします。

センター長：失礼いたします。こども家庭センター長の谷口でございます。今、司会の方からありましたとおり代読で失礼をさせていただきます。

委員の皆様には、南丹市子ども・子育て会議の委員として、2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。昨年度、本市におきましては、組織改正が行われました。本来、市長の権限に属する事務である母子保健関係、児童福祉関係、保育関係の各分野の業務を福祉の部局から教育委員会に移し、従前からの就学前教育とあわせて、こども政策を一元的に実施する組織として、教育委員会にこども家庭センターを立ち上げ、2年目に入ったところでございます。このこども家庭センターで、妊娠期から出生にかけて、また保育所や幼稚園といった就学前の時期、義務教育の時期、その先の18歳、20歳、さらには、就職されるまでの期間における、一貫したこどもの政策を、こども家庭課及び幼児教育・保育推進課の2課で行っており、京都府下ではこういった体制で取り組んでいるところは本市だけでございます。こういった組織改正を踏まえまして、令和6年度から本会議の事務におきましても、教育委員会で行っており、挨拶も以前は市長がされておりましたが、教育長である私がさせていただきますところでございます。今回は代読です。しかしながら、本会議の事務につきましては、本来市長の権限に属する事務であることから、委嘱状につきましては、市長名での交付とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、皆様の中でもお感じのことかと思いますが、妊娠期から生まれたお子さんが大人になり、巣立つまでの子育て期は、こどもの成長が間近に感じられる喜びもありますが、大なり小なりのつまづきもあるものだと思います。本日の協議事項に挙げております、南丹市こども計画。これを作成するにあたり、就学前児童の保護者、小学

生児童の保護者にそれぞれニーズ調査、生活実態調査を行いました。こどもの育ちについての悩み、家族関係のこと、経済的な不安、それぞれ悩みがあることがわかりました。そして、それ以上に相談する人、相談する場所がないと回答した方の数が多くあることも見えてきました。学校や保育所、幼稚園の先生方、子育てサークルの皆様、地域の民生委員の皆様、助けを求めれば手を差し伸べてくださる方が、南丹市にはたくさんいらっしゃるにもかかわらず、子育て真っ最中の保護者は孤独に目の前の波をうまく乗り越えられず、不安や負担を感じておられることがわかり、市が取り組むべき方向性が明らかになったと捉えております。地域で子育て支援に取り組む皆様の経験や思いを本会議で十分に出していただき、市が担う施策に反映させていきたいと考えているところでございます。地域で担う子育て力の一層の向上のため、本日お集まりの皆様をはじめ、地域に根づいておられる子育て支援団体の皆様や市民の皆様の声、活力を十分に生かし、支援の輪を広げ、身近な支援の展開を図っていく必要があると感じております。今後も引き続き、市民の皆様と地域、行政がともに手を携えながら、子育てを支える仕組みづくりを進めて参りたいと存じます。皆様には、それぞれのお立場でのこれまでのお力添えにお礼を申し上げるとともに、引き続きご協力賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は長時間にわたる会議となるかと思いますが、よろしくお願いいたします。代読で失礼いたしました。

司会：ありがとうございました。次にお世話になります、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと、委員の皆様お1人ずつご紹介させていただくところでございますけれども、お手元に席次表を配付させていただいております。そちらでご確認いただくことでご紹介に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、委嘱の日から2年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。あわせまして事務局の職員、説明員として出席している職員につきましても、ご確認いただきますようお願いいたします。なお本日、塩貝委員、江川委員、白樫委員、原田委員の4名の方からご欠席の連絡をいただいております。

改めまして項目4の会長、副会長の選出に移らせていただきます。子ども・子育て会議条例第5条におきまして、会長1人、及び副会長1人を置きまして、委員の互選によりこれを定めることとしております。各委員の皆様の方から立候補等ございましたら、よろしくお願いいたします。

委員：すみません、事務局のお考えをお示しいただけますでしょうか。

司会：はい。ただいま事務局からというご意見がございましたので、事務局の案を提示させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、事務局案といたしまして、会長には、これまでから会長としてお世話になっておりました、佛教大学社会福祉学部、教授藤松素子様。副会長には、これまでから副会長にお世話になっておりました、南丹市小学校校長会から胡麻郷小学校校長、白樫勝昭様を提案させていただきます。

なお白樫校長につきましては本日欠席でございますけれども、事前に依頼をさせていただいたところ、ご快諾いただいております。ご異議ございますでしょうか。

委員：異議なし。

司会：はい。ありがとうございます。皆様より異議なしとの意志をいただきましたので、承認の意味を込めまして拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

子ども・子育て会議条例第6条により、会議は会長が議長となるとあります。藤松会長には、早速でございますけれども、ご挨拶をいただきました後、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長：佛教大学の藤松と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。私の方から1つだけ、情報提供といいますか、最近のこどもに関する記事です。日本経済新聞に2日連続で載った記事がございましたので、その中身を少し、今日のことにとも関わりますのでご紹介します。1つは、7月28日に掲載されていたこどもの貧困に関わることでした。皆さんもたぶんご存知だと思いますけど、セーブ・ザ・チルドレンという組織があります。国際的なNGOです。そのジャパン支部が調査を6月に行っています。18歳までのこどもがいる住民税非課税世帯のうち、セーブ・ザ・チルドレンの食料支援を申し込んでこられた方たち、7,856世帯にご意見を聞いています。この中で回答した世帯で暮らすこどもたちというのは約1万4,000人いるだろうというふうに言われています。で、お母さんお父さんに聞いたわけですが、食費の値上がりで十分な食料を買えないって答えられた方たちが90.7%。9割を超えていたということです。そして、今まさにそうですけど、長期休暇に入り給食がなくなるため、食費が心配だとお答えになった方たちが65.3%。親の食事を減らしていると、こどもに回すために親御さんが我慢なさってるというのが63.4%。もちろんこれ複数回答だと思いますが。そしてこどもが満足するまでご飯を食べさせてあげることができないと答えたのが55.6%。本当に食費を削るという方向でやってる方が多い。その結果、こどもが十分な食事をとれていないとしたその世帯のうちの39.9%が、こどもさんが体調を崩しやすいと、4割ぐらいの方たちが言っている。そして当然のことながら、やせているというふうに答えている方が38.9%。お子さんがお腹がすいているので、空腹でやる気が出ないと言っている方たちが35.2%。やはり今の日本の実情の中で、ある意味、本当にこどもさんたちが十分な生活が送れていないことの背景に、この貧困の問題がすごく深刻なんだということを改めて確認させていただきました。次は7月27日の記事、これは全然論点が違うんですけど、いわゆる医療的ケア児のことに关しても出ていました。これは文部科学省、文科省の2024年の調査なんですけど、人工呼吸器とか、痰の吸引ですね、それをしている日常的に医療的介助が必要な、いわゆる医療的ケア児というのが、国公立、及び私立の幼稚園や小中高等学校、特別支援を除くんですけども、通うこどもの中で2,559人の内、12.7%の親御さんが学校生活に常に付き添っていると。要はこ

どもさんを通わせるときに、親御さんも一緒に行かないと、学校に通えない方たちが13%近くいるということが判明をしています。これは文部科学省の調査や学校調査の中でわかってきたことです。これは原因としては学校で看護師さん等々の確保が難しいということとか、確保できても定着が難しいという、要は人手が足りないってことです。その中で起きていて、ご家族の多くはお母様たちが非常にご苦労なさって、おうちのこともあるんだけど、こどもさんについていけなくちゃいけないということになってるんだということを文科省がようやく明らかにしたというデータでした。今日は直接議論することではないのかもしれませんが、おそらく南丹市でもこういうことがきっとですね、何人かのお子さんたちのところに起きてると思いますので、そのことを前提としながら、今般ですね、作っていただきました計画の進捗のことも、私たちができちっと見ていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。すみません。少し長くなりましたけど、失礼いたしました。

それでは議事に入ります前に、議事の進め方について事務局の方からご案内いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：はい。失礼いたします。本日配布の資料についてご説明をさせていただきます。ご確認をよろしくお願いいたします。机の上に置かせてもらっておりました、上から次第、委員名簿、席次表、条例条文、資料の2が南丹市こども計画、施策の展開と進捗管理についてという中身になります。資料の3が、令和7年度教育保育施設、(幼稚園、保育所、認定こども園の利用状況について)という資料になります。資料の4は、就学前教育・保育施設の再編についての中身の資料になります。事前に送付させてもらっておりました資料の中で、資料1-1というものを入れさせてもらっておりました。内容の方に差し替えがありますので、本日新たに差し替え版を置かせていただいております。表の中の修正箇所については赤字にしております。十分にチェックができておりませんまま送付しましたことお詫び申し上げます。また、1-2につきましては、事前に送付をさせてもらっております。また後で、会議の中の進行議事の中で使わせていただきます。あわせて、第2期子ども・子育て支援事業計画と、貧困対策推進計画という中身については、コピー用紙にプリント、ホチキスどめしました資料を同封させてもらっております。また、南丹市こども計画につきましては、製本されました本編冊子と概要版、こども版を事前に送付させてもらっております。もし、資料の方が不足しておりましたら、事務局の方までお声掛けをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

会長：以上でよろしいですか。では早速ですが、次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。議事の1番ですね、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策推進計画の総括評価についてということで事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：はい。失礼いたします。では、お手元の方に、資料の右肩、資料1-1 差し替え版

と書いてあります、A3 サイズの色刷り、両面刷りの資料の方をご用意ください。お願いいたします。よろしいでしょうか。

南丹市の方では、平成 27 年 4 月を始期に計画期間 5 年の第 1 期南丹市子ども・子育て支援事業計画を策定をいたしました。本市における子育て、子ども・子育て支援の質と量の充実が叶うよう、国の新たな制度や方針を踏まえつつ、保護者の就労ニーズの増加に対応しました保育の受け皿の整備や、かねてより課題となっております児童虐待といった子育て施策全般を網羅し、市が目指す子ども・子育て支援の方向を示すような計画でございます。この第 2 期については、第 1 期を終え、引き続き、令和 2 年 4 月から令和 7 年 3 月までの計画ということになりまして、この評価をするために、事前にちょっと分厚かったんですけども、コピーの資料を送らせてもらっております。本計画の内容につきましては、これまでの子ども・子育て会議で、委員の皆様様に審議をいただきながら、検討や策定をしております。またあわせて、保護者を対象とするニーズ調査や、こどもの支援に関わる関係機関、団体の皆様よりヒアリング調査をさせてもらっております。関連施設の皆様との座談会やワークショップなども開催をしまして、ご意見をもらって、反映した結果となっております。計画で示します方向性に近づくよう目標を定め、市でどのような事業展開を行っていくかを、進捗管理をしてきたというような経過がございます。具体的には、コピーで送らせてもらっております計画、こちらの方の 38 ページになりますが、38 ページの第 4 章、よろしいでしょうか。計画の第 4 章に、総合的な施策の展開というページが始まるようになります。第 4 章総合的な施策の展開の基本の目標、1 から始まりまして、ページが長いんですが、71 ページの基本目標の 5 の最後の項目まで、取り組みの施策名とか、事業内容を庁舎内のそれぞれの担当課が所管する事業として記して、計画期間内にて目指す方向性とか、施策の内容がぶれずに着実に進んでいるかを年度ごとに進捗管理表に落とし込んで、これまでから確認をしてきたという経過がございます。資料 1-1 の計画の管理表は、1 年単位で進捗管理をしている経過から、今回は令和 6 年度単年の進捗の状況と達成度について、ピンクの部分でまず表しております。また、令和 7 年 3 月で 5 年間の計画がちょうど終わりますので、5 年間の総括する部分を水色の部分で記しているというような表になります。各事業を実際に進める担当課の方が、取り組み内容を振り返りまして、できたかできていないか。それを判断する評価の視点であったり、これからの課題などを記すことで、一旦 5 年間の進行管理を総括をしたというようなこととさせていただきます。

表の見方になりますが、例えば、1 ページ目。こちらの 1 ページ目の下から 3 つ目。子育てひろば事業の充実の欄をご覧くださいませでしょうか。こちらは、基本目標 1、基本施策（1）の 4 項目めに当たるところです。冊子で言うと 39 ページの上段に施策名、施策・事業内容、担当課が掲載をされております。この事業としましては、就園前の乳幼児の親子が交流や学びの機会として、ひろば事業に参加ができるよう、

保護者の視点で参加がしやすく、身につけたい知識や手技を学べる場として、市がどのような取り組みができたのかを評価しております。この5年間の間に、直営事業、委託事業と市と民間が役割分担を持ちつつ進めていたところですが、令和6年度からは、すべてを委託事業に切り換えた内容をこの表の中では書かせてもらっております。民間1本に切り換えたことで、どの地域にお住まいの利用者さんも居住区域を超えて、参加案内がしやすくなり、保護者の交流の輪が実際に広がっております。そのような評価の観点から、第2期の達成評価としては2、ある程度の評価があったということとしております。1の評価にできなかった理由はコロナ禍に参加制限を設けたこともありまして、利用人数の統計が5年間を通して、同条件で集計ができなかったことや、民間委託の方に切り替える理由に、直営事業の実施に対処する人材の確保が難しかったこと、その辺りの影響もありまして、本来であれば、直営も委託も継続していくメリットがあったのではないかとの考えからです。しかしながら、全体としては、一定の評価があったということで、総括の評価としては2とさせていただきます。

こちらの資料1-1につきましては、量も多くて大変読みづらくなっております。また数値として実績が上がっている取り組みもありましたら、数値にはなかなかできない内容もございまして、所管課の思いや考え方で評価をしているところも実際には見えてくるかと思います。これまでの子ども・子育て会議委員の皆様より評価が適正に行えているんだろうかというような意見もいただいております。また担当としましては改善に努めておりますことも、ご理解を賜りますとうれしく思います。事業が広範囲にわたりますので、当課が担当課でない部分については、内容が十分把握できかねているところもございまして、お目通しをいただいた中で、ご意見や質問など、また後で聞かせていただきたいと思います。

事務局：失礼します。そうしましたらもう1つの計画も併せてご説明をさせていただいた上で、審議いただきたいと思います。資料1-2。次に子どもの貧困対策の計画についてのご報告をさせていただきます。資料の1-2とコピー印刷して渡しました子どもの未来応援プランをあわせてお手元にご用意をお願いします。まず計画の冊子の方をご覧くださいんですけども、計画冊子を開いていただいて、1ページにこの貧困対策の計画についての策定の趣旨を挙げています。会長のご挨拶にもありましたが、子どもの貧困率調査として7人に1人が貧困状態ということで、2014年、平成26年に国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を定め、子どもの貧困対策に関する大綱を策定しました。そのことにおいて南丹市においても、2018年から子どもの生活状況調査を始めまして、令和2年度に子どもの未来応援プランを定めています。令和2年から5ヵ年、令和6年度末までの5ヵ年での貧困対策に関して推進をまいりました。2ページをご覧ください。計画の対象ですけども、こどもとしていますが、困難を抱えるこどもの将来、困難を抱える可能性があるということで、

切れ目なく貧困の連鎖を防止する視点から、20歳代前半までの年齢を対象として、この計画を進めてまいりました。続きまして4ページをご覧ください。貧困のとらえ方なんですけれども、6番にあります、南丹市では経済的な問題だけではなくて、保護者の養育力や基本的な生活基盤である衣食住の不足、生活習慣の乱れ、心身の不健康、学力や意欲の低下などあらゆる面で困難に直面しているこどもを貧困として、計画の策定をして進めてまいりました。少し飛ぶんですが、計画27ページをご覧ください。この計画を策定するにあたって、調査であったりヒアリングであったりを実施しました。こどもの生活状況の調査から出た課題を27ページにまとめています。こどもの育ちに関する課題、教育に関する課題、世帯の経済状況や保護者の就労に関する課題、相談体制の課題、これらの4つがこどもたちの調査から課題として出たものです。また、団体の方にもヒアリングをさせていただいたものは計画の方に載せています。こどもの調査や団体からのヒアリングによって、南丹市の課題と取り組みの視点を37ページになりますがまとめています。こどもの調査、ヒアリング、ワークショップなどから出てきた課題をまとめて、それを取り組み事業の提案としてまとめました。ここに書かれている1、2、3、4と番号で書かれている、9番までですけれども、これを新たに新規事業として定めて、子どもの貧困対策を新たに新規事業も含めて取り組んでいくということで、計画の5年間で推進してまいりました。計画の理念になるんですが、39ページになります。真ん中の方に書かせてもらっていますが、「全ての子どもたちがその生まれ育った環境に左右されず、自分自身の生きる力を高め、未来を切り開き、夢を持って成長していける社会の実現を目指します」ということで、この計画の理念を定めました。その計画を進めていくために、施策体系を定めています。それが41ページになります。基本理念をもとに、3つの基本目標を定めまして、それらに基本施策をぶら下げて、実際の事業取り組みを展開してまいりました。それが第4章、42ページからになります、第4章の細かな事業の取り組みのところになります。これが計画の概要になるんですが、それらを踏まえまして、資料の1-2に、5年間の評価をまとめさせていただいているという形になります。資料1-2をご覧ください。資料1-2については先ほどの計画から、岩嶺の方が説明した第2期の計画とかぶっているものは載せないで、子どもの貧困対策の計画に載っているものだけを、資料1-2に抜粋をして、過去5年間の計画の取り組み状況と評価課題をまとめさせてもらっています。なのでこの計画の冊子にあるすべての事業がこの1-2に載っているわけではないということになります。重なっているものについては、資料1-1で評価をしております。表の見方なんですけれども、この計画については過去5年間の事業の進捗状況と取り組みの内容、それらにおける評価と課題をまとめさせていただいています。例えば、1ページの基本目標1の(1)、4番のところなんですけれども、食事の提供支援についての研究ということなんです、これらの取り組みについて、計画に定めていたものがどのようにで

きたかつていうところを、黄色い枠の中で書かせていただいています。南丹市が直営で実施したわけではないんですけれども、母子寡婦福祉会の事業として、物品や食料配布される事業を広報とか配布に協力をさせていただいたりとか、社会福祉協議会さんの物価高騰への食料、日用品配布に、市の関わりのある家庭に広報配布などを協力したりとか、6年度、昨年度以降はNPO法人ここたすさんがされています、食料支援にこども家庭課が関わりのある支援が必要な家庭に対して食料が届くように連携を図ってきました。6年度の食料配布については、弁当食料、計6回、ここたすさんにもお世話になって延べ166人の児童に、そこはこども家庭課から配布をさせていただいたという形になります。その他、ずっとそれぞれの取り組みについて評価を書かせていただいていますので、またご意見等いただけたらというふうに思います。説明は以上になります。

会長：ありがとうございました。2つの計画についての評価についてです。自分のところでどういうふうに評価してるのかということの話を計画とともに、ご説明いただきました。どんなことでも結構ですので、ご質問、或いはご意見ありましたらお出しただけたらと思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

委員：すみません。よろしくお願いします。1の方だと、(3)の食育の推進っていうところ、資料1-2だと、子どもの健やかな形の支援で、食育の推進、食の提供という項目があると思います。学校とかの給食ですね。先ほど会長の方からもありましたけど、長期休暇になって給食がない、という状態でこどもにどうやって提供するかという問題。もともと長期休みでも学童保育に通われてるような場合は、やっぱり食事の提供が必要だと思うんですけど。その点が1つと。そもそも、学校給食そのものの費用負担をゼロにするっていう、無償化ですね。それについては、このこども計画とかではどういう扱いになってるのか教えてください。

会長：はい。いかがでしょうか。

事務局：失礼します。学校教育課の総括指導主事の中川と申します。今のご質問の中で学校教育課の給食の部分については、今おそらく南丹市の小中学校については300円以内で、小学校では200円台で給食を提供してるとは思います。国としても無償化の動きの議論があり、本市でもできたらいいなと思っておりますが、昨今の食材費高騰で、市の持ち出し分も増えているという現状の中で、なかなかちょっと議論としては難しいかなというふうな思いがあります。ただ、委員がおっしゃるように非常にニーズが高いところは承知しておりますが、今現在、学校インフラの整備であったり空調であったりと、いろんなところでお金がかかり、その辺りの優先順位を見極めているところでございます。学校教育課からは以上になります。

事務局：すみません。学校給食費の無償化の件を言っていたいたので、今の学校教育課の立場から言っていたいてるんですけども。今までも議会の一般質問で議員さんの方から、学校給食の無償化でありますとか、医療費の無償化については、質問いた

いておりまして、市長の方も何度か答弁をさせていただいております。現状としましては、国や府の無償化の動きがあるということが1つ前提になりますが、本市としまして、今市長が議会で答弁をしておりますのは、その無償化についても、いろんな費用負担の軽減を検討しなくてはいけない。その軽減というところについても無償化ということも1つの視点に、検討しなければならないということで答弁をさせていただいております。ただちょっと具体的に、その無償化に向けて、いつどのようというところまでの進捗には至っていないという現状になっております。計画の中の位置付けのことをおっしゃっていただいておりますけども、この計画の中ではなかなかその具体的なところが首長の政策的なこともありますので、具体的なところはちょっと書かせていただいておりますが、ニーズ調査等の結果で、いろんな費用負担の軽減を望まれる声は当然高く出ておりますので、そういう具体的なところをどうするのかっていうのは個別の施策の議論と首長なりの方針というところもあると思うんですけども、そこでの検討ということにさせていただいて、具体的な記述はさせていただいてないということになります。以上です。

会長：いかがですか。

委員：ありがとうございます。先ほど教育委員会の方から優先順位という話がありましたけど、それは計画の中の話ですよ。そうじゃなくて、南丹市全体でそのこどもに関わる予算をどの程度重視しているのかっていうのが子ども・子育て会議に参加させてもらって、あまり実感がわかない。南丹市とか自治体の未来というか、将来持続させるかどうかっていうのは、今育てるこどもたちをどうやって守るのかっていうことにかかっていると思います。これは、一般家庭でもそうですよね。家計が苦しいけどやっぱりこどものことは削れない。こどもには食べさせてあげたいとか。こどもの費用はやっぱりなかなか削れないとかっていうのは、自治体も同じ考えでいいんじゃないかなと思いますので。だから、ぜひ南丹市としてのこども計画の中で、南丹市全体の予算はこれだけあるけど、その例えば半分はこどもに使うとか、そういうように南丹市としては表明していただきたいなと思います。その中で、教育委員会はこれだけ考えるとかいうのが、南丹市全体がこどもにとって、どれぐらい考えているのかっていうのを表明するべきではないかなと思ってます。すみません以上です。

会長：はい。ありがとうございます。夏休みが終わるとこどもがやせて学校に来る、というような家庭があるんだというのは、もう随分前から指摘されるようになってきます。そういう意味では、お食事ができないっていうこと、あるいは栄養がとれないってことはもう勉強ができないってことなんだっていうのは、今のお話でもすごくよくわかることだと思います。もちろん体育館、学校とかですね、備品をどうするかとかという話はすごく深刻なんだと思いますけれども、そういう実態があるということが、実際計画の中では明らかに調査の中で見えています。そこは少し考えていただけるよう、せつかくの計画でありますので、ぜひですね、今期はともかくとして次

期に向けてご計画いただけるということが検討いただけたらというふうには思っております。今のことでいいですし、全然違うことでも結構なので何でもおっしゃってください。ご質問とかございませんか。はい、どうぞ。

委員：すみませんもう1つ、資料1-1で児童虐待ですね、要保護児童対策協議会っていうのをこども家庭課がされていると思いますが、その組織強化っていう項目が、ある程度達成されてるっていうふうになってると思います。(16)ですかね、要保護児童対策地域協議会の組織強化っていうところが1になってますね。実際に南丹市でケースに上がってるの300ケース以上ですよ。実際の職員の人数が、その3人ですかね。3人で300ケースを担当してる。ちょっとありえない人数ですよ。通常一般的には1人とか1人のチームで20ケースまでだと思うので、そうすると少なくとも30人ぐらいの人数が必要。そのラインも含めて思うんですけど。でもそれが強化が進んでるっていうふうに評価されてるので、もっと人員が必要なのではないかと思って質問させてもらいました。

会長：いかがでしょうか。

事務局：すみません、まず評価の中身について私の方からまず報告させていただきます。要保護児童対策地域協議会というのは、要保護児童、虐待を受けてたりとか、非行のお子さん、それから支援が必要な要支援児童とか、妊娠期からの関わりが必要な特定妊婦など、それぞれのご家庭に相談員等が支援をしているわけなんですけれども、1つの機関では支援ができないので、いろんな医療であったり、児相、警察であったり民生委員さん、といろんな機関を含めて、ネットワークを組んで、支援をしていきましょう、というのが要保護児童対策地域協議会という形になります。会議では実務者会議を、5月から月1回させていただいております、そこで委員が今おっしゃっていただいた300件を超えるケースの進行管理を報告をさせていただいているような状況です。評価としてはコロナ禍もあったんですけども、会議を定期的で開催させていただきまして、それから法改正によって、要対協の職員に研修が義務づけられていたりとか、スキルの向上というところがあったので、それも毎年、相談員が参加をさせていただいたりということで、連携を図ってできたということで、この5年間については最大6人、今は3人なんですけど、去年までは6人の相談員がいました。6人の相談員で300件のケースですが、密な連携が図れたということで、評価をさせていただいて1の評価をさせていただいています。また委員さん向けの研修とか市民向けの研修もさせていただいた中で、努めてできたという評価で書かせていただいています。委員が今ご質問いただいた部分については、センター長お願いします。

事務局：人数的な組織の体制のところ、中身ではなくてご意見をいただいているところです。委員ご指摘のとおり、例えば児童相談所での児童福祉司。今ドラマでも取り上げられていますがご存知ですか、見られてます？児童相談所をテーマにしたドラマをやってるんですけど、一般に言われてるのが、欧米ですと、1人の児童福祉司、いわ

ゆるケース対応する職員、児童福祉司が対応するケースは、10人から20人ぐらいって言われています。日本では大体40人ぐらいっていうふうになってて、実態は欧米に比べて組織体制が苦しい、よくないっていうふうに言われています。それはあくまでも児童相談所の中の児童福祉司っていう立場なんですけど、でも我々は市町村の中で、対応させていただいてる正規職員と、家庭児童相談員、会計年度任用職員ですが、そんな中で対応させていただいて、今現状は、委員からもご指摘あったとおりのような体制になっています。それが十分であるかと言われると、確かに十分ではないというふうに思っていますが、なかなか南丹市全体の現状でいきますと、私たちの人員の配置につきましては、南丹市の職員定数適正化計画で、定数管理の中で配分されることになりますので、そういった中での難しさがあるのかなというふうに思っております。一方で、私たち正規職員は人事異動で、配属が決まるんですけども、なかなかですね、現状として、この家庭児童相談、児童虐待の対応も含めてですけど、そこを、やってみたい、やってみようという職員が、なかなかいないという現実もあります。私たち、自己申告書とかで、どこどこでどんな仕事がしたい、ということを申告できるシステムはあるんですけども、なかなかそういった希望がないというのも現状ですし、会計年度任用職員も今不足の状態ですので、募集をさせていただいています。ですが、なかなか応募がないという現状です。何人か、実は今年度入ってからも応募いただいて面接をさせていただいてるんですけども、その中で適する適さないというところを担当の方で判断しますが、なかなか合格というところには、至らない現状がありまして、人員的には不足してます。募集という手だてもとってますけども、なかなか適した人材、専門的にやっていただける方を確保する難しさもあるのかなというふうに思っています。私の立場では、また理事者の方には、発言はさせていただいているところはございますが、私もいろんな研修に行かしていただくと、これは蛇足になるかもしれませんが、職員の配置や予算というのは、首長がこうする、と決めたら、実行することができるので、こどもの福祉とか教育に、首長がこれだけの職員を置く、これだけの予算を置く、と決めたら、実現させるべきだということをおっしゃってる首長さんもいらっしゃっています。それは福祉、教育の分野の研修に行っているんで、そういう発信をされる首長さんがいらっしゃるんですけども、そういう研修に行った、他の首長さんの発言も踏まえて、理事者にはそういうメッセージを私の立場ではお伝えもさせていただいております。とはいうものの、南丹市全体の適正管理という部分もありますので、難しいところがあるのかなっていうのは、私の思うところでございます。

会長：もろもろ苦しい事情があるということのようですけども、今の最後の話だと、そういうことをしてくださる首長を皆様方がちゃんと選ばなくちゃいけないということではないかなと、最後は思いましたが。いかがですか。

委員：市長選挙もありますね。最初の挨拶でありましたように、教育委員会の中にこども家

庭センターが作られたので、非常に南丹市は動きやすいかなと僕は思ってます。で、その教育委員会の中でいろんな人がいますよね。教育委員会におられる教員。あるいは保健福祉の分野の保健師さん、保育士さんもいますよね。そういう人をもっと活用するべきではないかなと思いますね。保健師さんって地区担当がありますよね。それぞれの家庭に家庭訪問したりとか、事例もわかってるので、そういう方がこども虐待についてもケースを担当して情報集めてもらったり、協議するっていう体制は現状でも作れるんじゃないかなと思います。最終は市長の判断次第。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。他はいかがですか、皆様。はいどうぞ。せっかくなので公募の方にはぜひ話をさせていただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

会長：どうぞ。何でも結構ですので。何か素朴に。一応評価があるわけですね。当事者の評価していただいているんですけど。これってどうしてっていうのも。私がざっと見てもやっぱりどうしてこういうことになってるのかなあ、というのはあると思いますし、特に皆様方の関心のある分野のところで、これはどうなんでしょう、みたいなことで結構ですので、出していただきたらと思います。せっかくですのですね。

会長：お願いします。

委員：資料1-2の、食育の推進、食の提供というところで、八木町の一部の地域では、何年前から、コロナ禍の影響とか、物価高騰による生活のしづらさということで、1つの団体が、食料品、日用品の提供を年3回、そしてこども食堂、こどもレストランですけど、それを3回以上してるんですが、連携をして欲しいなと思っております。本当は私は地域を見守っている中で、来て欲しい家庭が来ない。とりあえず地域のコミュニティが図れていない。そういったことも指導していただく上で、その地域団体長さんなり、私なりと早めに連携はとって欲しいなと思います。せっかくの制度ですの、やはり細く長くとも続けていただきたいと思いますので、切にお願いいたします。以上です。

会長：事務局いかがですか、何かコメントございますか。

事務局：ありがとうございます。地域の皆さんのお声や力でしていただいているのは、こちらも把握できてない部分も確かにあって、社会福祉協議会さんとのやりとりの中でここにこどもの居場所できたよ、とか、こども食堂されています、みたいなのところを聞かせてもらって、そこでされてる情報を私も聞いて行かせてもらっています。今回こたすさんがされるところもそういう繋がりから出てきているんですけども、なかなか南丹市全域を私どももなかなか網羅できてないところもあり、ちょっと日吉でされ始めているとかいうことも聞かせてもらっています。もし、そういう八木でされていることが、情報としていただけたら、ぜひこちらにも連携をさせていただきたいです。そこに来ていただきたいお子さんもたくさんいらっしゃるの、そこはまた民生委員さんも含めて連携させてもらえたらと思っています。ありがとうございます。

す。

会長：よろしくお願いします。他はいかがですか。ちょっと資料が膨大なのでなかなかだと思えますけれども、もしお気づきの点がございましたら、コメントいただけるとありがたいです。お願いいたします。

委員：資料1-2の居場所の開設。子ども家庭サポートセンターRuriのことで書いてあると思うんですが、私この委員に公募で入らせていただいたんですが、Ruriというところがいまいちどういうことを、こどもに教えてもらえるとか、どういう場所なのかっていう。私もここたすのメンバーで、食料配布などをさせていただいてるんですが、ちょっと私が勉強不足でもあるんですが、一般の市民の方、うちのこどももたんぽぽ放課後児童クラブの説明のときにいつもRuriの説明をしていただくんですが、いまいちどういうところなのかっていうのもわかっておらず、こどもたちが過ごす場所なんだなっていう認識はあるんですが、なかなかそこに足が向かない方もいらっしゃるのかなという。そこになかなか入りづらいというか、ちょっと感じることもありますし、こども食堂の活動とかしてますと、小さい、幼稚園とかそのぐらいの年齢の居場所っていうのは割とあると思うんですね。園部幼稚園の横のすこやかセンターとか。そういうところがあると思うんですが、小学校に上がってから、学童に行っていない子は放課後過ごすところがなかなかないという。公園もボール遊びができないとか、そういうこどもの、その年代のこどもの居場所っていうのが、ちょっと南丹市には、今のところないのかなあと。図書館に行ったらっていうけど、やっぱり図書館は静かにしないといけないとか。この暑さになってくると日陰がある公園がないとか。そういうこともよく耳にするので、その年代のこどもに対しても居場所っていうのを、もう少しいろんなところ、私たちのそういう団体ではなくって、市でそのこどもたちが伸び伸び過ごせる場所っていうのがあれば、いいのかなというふうにちょっと感じてはいます。

会長：ありがとうございます。いかがですか。

事務局：初めにRuriの話をさせていただいたと思うんですが、子ども家庭サポートセンターRuriについては、資料1-2の下段に記載しています、令和2年の10月から開設をしています。園部小学校のグラウンドの横に放課後児童クラブが建っていて、その横に建物としてあるんですけども、大々的には広報はあえてしていなくてスタートさせてもらいました。もともとはB&G財団の助成を受けて、子どもの第三の居場所という形でさせてもらっています。Ruriは家庭的にいろんな背景をお持ちのお子さんの養育、全体を支援する、というところで、学習支援であったり、生活習慣の定着の支援をしています。夕食も提供をしていて、夜7時半まで放課後過ごしています。夏休みも過ごしているんですけども、あそこに来る子がこどもたちとかの間で、ちょっと差別的なところになるっていう懸念も当時あって、あそこに来る子はどんな子やみたいな、こどもたちの中でも噂もあったので、大々的に広報したわ

けではなくって、そこに来て欲しいお子さん、家庭にピンポイントで、アウトリーチ、アプローチをさせていただいて、来ていただくという形で進めさせてもらっています。学校の先生方とかこちらの相談員が関わっている中で、R u r i に来て、安心できる居場所で過ごしてもらったらいいなってところでスタートをしています。最初にR u r i が建って、後で放課後児童クラブが建ったので、児童クラブを活用される保護者があそこってなんやっていうふうになると思ったので児童クラブの説明会のときに、R u r i の説明も、そこは簡単になんですけど、させていただいたという経過になっています。今は、園部中学校ブロックと八木中学校ブロックのお子さんが通えることになっているんですけど、今ではこどもたちの間で、そういう風評的なところもなくなってきたので、R u r i に行っていていいなっていうのがこどもたちの間で浸透していつているというような状況になっているのが、R u r i の現状です。で、送迎をさせてもらって、八木中学校ブロックの学校に行かしてもらったりしてるんですけども、日吉と美山は何で来れないのかっていうことになるんですけど、放課後学校を3時半とか4時に終わって、迎えに行ってくるだけで、もうご飯を食べる時間になってしまって、また保護者にも帰りの迎えに来てもらわないといけないということになるので、なかなかうちの職員が送迎をしている関係があって、ちょっとスタッフの人員もなく、日吉、美山にはその居場所を市として直営では、まだ開設できていないという現状にあります。市としては建物をたくさん美山、日吉に建てられるかっていうと、やっぱりそこは今はできないので、ただ日吉と美山のお子さんにも活用が必要ないのかっていうとそうは思っていないので、地域で今、日吉も立ち上げようとしているのはちょっと聞くんですけども、地域で居場所をされようと思ってはるところに、うちも一緒に行かせてもらって、地域と行政とが一緒になって、こどもの居場所ができないかなっていうふうには考えています。なので先ほど委員からもありましたけど、地域の資源、皆様の声でできているものがたくさんあるので、そういうのを一緒になって、地域のこどもたちの放課後の過ごしとか、食事の支援もそうなんですけど、一緒にこちらもさせてもらいたいなっていう現状です。

事務局：すみません。それと小学校に上がってからの居場所というお話いただきました。非常に、その辺につきまして課題だと思っております、我々も。我々が小さいころ先ほどもお話にありましたように公園で遊ぶ、学校のグラウンドで遊ぶ、ということが、全然普通にできていたわけなんですけれども。なかなかこの時代、先日も園部で39.何度とか、非常に危険な暑さの中で、外でずっと遊べるかって言ったら、なかなかそういうわけにもいかないという状況もございます。ですが、すぐ今何かができるっていうのがなかなか非常に厳しいものもございます。このご時世なかなかで、R u r i の話もありましたけれども、何かその施設を作るであるとかは現実問題で難しいのかなというふうに考えております。私、先ほど挨拶の中でも、個人的な話になりま

すが4月に異動しまして、その前は土木の方にいたのですが、全く関係ない部署から来て、こういう発想するのもかもしれませんけれども、既存の施設の中でね、何かそういう連携を図りながら、使えることができればという、あくまでも個人的な思いなんですけれど。それぞれ施設を抱えている部署からすれば、いやいやこれ目的外でそんなことできないと言われるかもですが、1つそういうような可能性なんかも、何か考えていけたらいいのかなあ、とは思うものの、あまりこういう場で言うとは期待値ばかり上がっちゃうんで、あまりちょっとどうかなというふうには思っております。ただ課題であるということは、我々の方も認識しておりまして、なかなか、今ここぞうだというお答えはできないんですけれども、引き続き、そこについては検討していく必要があるのかな、というふうに考えてるところでございます。以上です。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。でもそういう声を上げていただくのがすごく大事だと思いますので。ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。お願いします。

委員：すみません。資料1-1の12ページ、4-1の令和6年度の取り組み内容の欄のことも家庭課さんのところなんですけど、令和6年度について問い合わせが1件あり、事業を紹介しましたと記載されてるんですけど。その後、この紹介された方は、その後どういったところに紹介されて、どのようにされたのかなっていう、結果というか疑問があるのと、あとちょっとその事業については南丹市の方では今後、展開というか事業されていくのかどうかっていう計画があるのか、お聞きしたいと思います。

事務局：ご質問ありがとうございます。プレコンセプションケアに関しての事業を紹介をさせていただいたっていうのが、昨年の年度末に何か良い案ないでしょうか、みたいなところでお問い合わせをちょうだいしました。京都府の方が、中学生、高校生を対象に、プレコンセプションケア事業のプロジェクトを立ち上げていらっしゃるんで、次の年度になるかもしれないですが、こういうことをされているので、お問い合わせをされてみればどうでしょうかね、ということでご紹介をさせていただいたところになります。その後、その事業を使って何か事業されたかっていうところまでは、こちらもお聞きはしていないので、もしかすると今年度計画をされていらっしゃるかもしれませんが、またそこはこれからお聞きができたらいいいのかなあ、というふうには思っております。当市の中でそうしたらこれをどういうふうに展開をしていくのかっていうところですけども、今のところ具体的な計画はありません。これをしようと思うといろんな研修を受けたりですとか、それを実施する教育をするところにいるのかな、今持っていない知識を得る必要もございまして、準備も必要になるかなと思いますので、すぐにできるものではないかなというふうには思っております。京都府がいろんな施策を今考えて展開をされているので、そこを積極的にご紹介ができたらいいいのかなと思っております。京都府の方が、学校の方を通じて、このようなことを行っていますので、ご活用くださいというふうに、情報提供を

されたというふうにもお聞きしておりますので、当課の方にお問い合わせをちょうだいしましたら、またこのような形でご紹介ができたらなと思っております。以上です。

会長：ありがとうございました。よろしいですか。他はいかがでしょう。他の案件もございますので、とりあえずここで進めさせていただきます。またありましたら、時間の中です、ご指摘いただけたらと思っております。では、とりあえず、議事 2 つ目の方に入らせていただきます。南丹市子ども計画についてということで、ご報告お願いいたします。

事務局：失礼します。そうしましたら、お手元にこの冊子ですね、南丹市子ども計画の冊子をご準備いただけたらと思います。策定の経過等について私の方からまず説明をさせていただきますと思います。冊子の 1 ページをご覧ください。計画策定の背景、概要について書かせていただいています。国の方で、1 ページ中段に書いていますが、2022 年、令和 4 年に子ども基本法が成立しまして、令和 5 年の 4 月に施行されています。子ども基本法というのは日本国憲法及び、子どもの権利条約の精神にのっとりまして、子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができて、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策に取り組むとされています。子ども基本法に基づきまして、下の方に書かせていただいています、(2) のとおり南丹市の子ども計画を策定いたしました。2 ページ、3 ページの方になるんですが、この計画の位置づけなんですけれども、これまでは先ほど説明させてもらった、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画であったり、貧困の計画であったりしていたんですが、それらの計画を包含する形で、子ども計画として 1 本化をしています。3 ページの図があるんですが、諸計画の関係というところで、黒丸のところの 5 つの法律に包含する形で子ども計画を策定しています。なので、子ども・子育て支援事業計画であったり、子どもの貧困対策の計画であったり、次世代育成対策計画であったりそういうものを含めて、この子ども計画としています。4 ページ 5 ページをご覧ください。この計画の期間なんですけれども、今年度、令和 7 年度から 5 か年の令和 11 年度までの計画となっています。また令和 9 年度には中間見直しを必要であればさせていただくということで書かせていただいています。下の方 4 番ですが、計画の策定の経緯なんです、子ども計画については、昨年度までの子ども・子育て会議でも審議をいただいていたんですが、いろんな調査とかヒアリングとか、意見を聴いて立てなさいということになっています。なので、ニーズ調査については 4 ページの下の方に書かせていただいています。保護者に対するニーズ調査、子どもに対する生活状況調査であったり関係団体のヒアリング、それから一番下に、子ども・若者から直接意見を聴かせていただいて、計画に反映をさせていただきました。その活動についてが、5 ページの図になっていますが、子ども計画については、子ども施策において、子どもや若者、子育て当事者の意見を聴取して反映させるということ

になっていますので、こども・若者の意見を聴くために4つの活動に分けて実施をしました。図に載っているんですが、その詳細が42ページ、ちょっと少し飛ぶんですけれども、42ページに書かせていただいています。調査であったりヒアリングであったりっていうのはその前のページに書かせてもらっていますが、こども・若者の意見を直接聴いた取り組みについて42、43ページにまとめさせていただいています。学校の活動の中で、主体的に教育活動とされている活動がありましたので、そこに加わってワークショップを一緒にさせてもらいました。それから2番目ワークショップということで、こたすさんにもお世話になって、こどもトークルームを3回開催しました。またグローアップさんの方にもお世話になって、京都中部総合医療センターの看護学生ともワークショップを実施してきました。それから43ページの上段には、明治国際医療大学の看護学生と社協さんの方にもお世話になって、看護学生とワークショップを実施してきました。それから関係される団体にヒアリング調査を実施しています。4番がアンケート調査ということで、生活状況調査等を実施して、これらの皆様からいただいた意見をもとにこの計画に反映をしている形になります。皆さん方からいただいた意見は、44ページ以降に順番に記載をしていますのでまたご覧いただけたらと思います。いただいた意見は、会議で諮ってすべて掲載をさせていただくということとしています。こども・若者当事者からいただいた意見はすべて、こちら43ページ以降に、掲載をさせていただいています。たくさん意見をいただいていますので少し見にくいページもあるんですが、こどもさん、若者、等々ワークショップさせていただいた結果をそこに載せさせてもらっています。これらの意見をもとに、計画の基本的な考え方理念を策定したんですが、それが78ページ、79ページになります。こども計画をどのように進めていこうかということで理念を考えるにあたって、皆様からいただいた意見をキーワードとして、78ページにまとめました。それらから出たキーワードを79ページの相関図のところになるんですが、こども家庭課の職員、こども家庭センターの職員で議論をしまして、出たキーワードから、どのようになっていきたいかということで考えました。計画の主役はこども、若者、子育て世代ということで、皆様が地域の一員であるので自分が自分らしく、自分のことが好きで自分の思いが言えるということを育みたいというふうに私たちは考えています。そのためには、周りの地域の方々であったりとか、地域の見守りであったり家族であったり、そういう応援が必要で、繋がりが重要ということで書かせてもらっています。もちろん経済的な支援とかサービスっていうところも必要なので、安心できる場所とかそういうものが、こどもや若者を育てていく、育んでいくということでこの相関図に落としています。それらをもとに80ページになるんですが、基本理念を定めています。ワークショップの中で、若者の意見の中でやっぱり一旦南丹市は出たいっていう若者もいらっしやって、それでもやっぱり南丹市ふるさとがいいなっていうふうな意見もいただいています。一旦学生で勉強であっ

たりとか就労で南丹市から出たとしてもいろんな経験を積んで、また将来南丹市に戻ってきてもらいたいというような希望も込めて、この理念を定めています。理念については 80 ページの下のところに書かせてもらっていますが、「ふるさとを愛し、夢と希望を持って、自分らしく健やかに育つ、こども・若者をはぐくむまちづくり」、ということで決めました。それらの理念をもとに、基本目標を 3 つ定めています。それが 81 ページから 82 ページになります。目標 1 が「こども・若者の権利を守ります。」目標 2 が「すべてのこども・若者が自分らしく生き生きと育つよう、切れ目なくサポートします。」目標 3 が 82 ページになりますが、「地域全体で、こども・若者の育ちや、子育て世代を支える環境づくりを推進します。」ということで、目標を定めています。

事務局：失礼します。引き継がせていただきます。この 83 ページ、84 ページの方には、計画の目標の指標になるものが、ページとしては記載されてることになります。南丹市こども計画におきましても先ほどの 2 つの計画を引き継ぐような形で、目標指標を置いております。こども、子育て当事者が感じる満足度の割合が現状よりも少しでも目標値に近づくべく、また目標値を超えるためにはどのような施策の展開をしていくのかということ、この計画の 85 ページ、5.計画の体系というところにまとめております。先ほど阪本から申しました計画の理念、ふるさとを愛し、夢と希望を持って、自分らしく健やかに育つこども、若者を育むまちづくり、を実現するための 3 つの基本目標と、それぞれの枝葉にあたる基本施策の方をまた考えております。次のページにつきましては、86 ページから具体的になるんですけども、109 ページに渡るまで目標達成に向けて、具体的に取り組む内容、市の担当部署を掲載しております。こどもや若者、子育て世代の声を反映させるには、担当部署が、どのような業務を遂行していくのか、大まかに書いてあるような状況となっております。先ほどの資料 1-1 や 1-2 のように、こども計画についても、同じく 5 年間の進捗の管理を行っていきたいと思っております。本日配布の資料、資料 2、A3 サイズの両面カラーコピーになっているものをお手元の方にご用意ください。右肩に資料 2 と書いてある資料になります。こちらにつきましてはこども計画で、前計画にはない新たな項目として計画をしました新規事業をどのように展開していくのかということを具体的に記しております。新たな計画の進行管理表の一部となっております。表の中ほどの現計画の内容というところは、市が 5 年間で取り組む事業が、経年の中で精査されて、継続するか廃止になるのか、逆に拡充していくというようなことが、見通しが不明確な実情もございまして、抽象的な表現にとどめるような書きぶり、この計画の方には記しております。今回の計画の中で、新規と明記をいたしておりますが、これまでから何らかの形で市が取り組むような事業もございまして、改めて計画上に、見える化したり、注力して取り組みたいというような施策となっております。それぞれの事業を進めていくことで、子育てしやすいまちづくりが進みまして、すべての年代を

含む市民の皆様の安定した生活を守ることや、人権を尊重した社会を築くことに繋がるのではないかというふうに考えております。この計画では子育て支援の担当部署だけではなく、福祉部門や教育部門、事業部門など多岐にわたる関係部署が存在をいたしますので、それぞれの立場で、取り組みながら、市全体で子育てを支えていく体制を、今後また引き続いて整えていきたいと思っております。それが着実に進められるか点検評価するための進行管理の素案となっております。なかなか評価を今後していく中で、数値に置きにくい内容があったりとか、見え方がわからないような事業もございますので、今回この機会にどのような評価方法の視点をしていけばよいのか、またこれはどういうふうな意味なのかっていうことも委員の皆様から聞かせていただいて、年度ごとにまとめていきます進捗管理表の作成の参考にさせていただけるようなご意見を、お世話になれたらと思いますので、よろしくお願いします。当然、新規以外の項目もたくさんございますので、評価の仕方がなかなかわかりづらいよっていうところもお持ちかなと思いますので、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございました。こちらかなりボリュームがあるのでなかなか、どこに着目するのかって難しいところではありますけれども、お気づきの点ありましたらぜひ、なんでもおっしゃっていただけたらと思いますが。いかがでしょうか。はい。お願いします。

委員：中央幼児学園の年長さんに1人と、八木西小学校の4年生に1人こどもがおります。資料2のページの、表面の黄色い四角のところに、よく行く公園、遊具への要望、通学路に不安とか、こどもの意見を吸い上げるっていうことを書いていただいているとすごくありがたいなと思いました。八木西に住んでるんですけど、八木支所の近くある、わんぱく公園でこどもたちはよく遊んでいます。幼児学園のときからずっと。小学生になっても、ずっと小さい公園で、きゅって固まって一緒に遊んでいます。駅ができたときに、駅の裏が整備されるっていうことをこどもたちは噂でみんな知っていていまして、どうやら駅の裏には噴水があるおっきな公園ができるらしいでって、小学生が噂をしていたんです。たぶんイメージしているのは、亀岡のかめきたサンガ広場みたいなのを想像してあんなに欲しいなって、きつと思ってるのかな。そういう気持ちから誰かが言い始めて、誰も大人はそんなこと言ってないのに、こどもたちだけで盛り上がってるみたいな状況があったんです。なんかこどもたちの中にもそういう、なんかこんなあったらいいのになあ、とか、公園でボール遊びももっと思いつきやりたいたいとか、野球ができるぐらいの広さの遊び場とか、そういうところがあったら嬉しいとかいろんな思いをたくさん持っているんで、大人もこんなものを与えたいとか、こんなふうになって欲しいっていう気持ちはすごくあるんですが、こどもたちがこんな欲しいとか、こうなったらもっと遊びやすいとか、もっと友達と一緒に過ごせるのになっていうそういう気持ちをくみ上げてもらえるような、そう

いう経験をしてもらいたいですって書いていただけたので、ぜひ、うちの子がこどもの間に経験させてもらえたらありがたいなと思いました。感想ですが、以上です。

会長：ありがとうございました。どうぞ。よろしいですか。今回、やっぱりこどもさんたちの声をぜひ、こども・若者の声をできるだけこう、取り上げようということで頑張って、ワークショップしていただいた1つの成果だというふうに思いますので、今みたいなことを例えば会議の中でどんどんどん発信していただくのもとても大事だと思いますし、また次の次期の計画に向けてですね、こどもの声をできるだけきちんとかう酌み取るという努力をたぶん事務局もやってくださると思いますので、引き続きそんなご意見いただけたらというふうに思っています。ありがとうございます。他いかがでしょう。何でも結構ですよ。私からもいいですか。1つすごい単純な質問なんですけど、この資料の2の裏面2ページの方の右側の黄色い四角の真ん中のところですが、昨年度からこども家庭センターのインスタを開設しましたって書いてあるんですけど反響はいかがなんでしょうか。どのくらいフォローしていただいて？

事務局：305人くらいフォローしていただいています、ちょっとずつ増えているんですけども。NPOさんの方にも一緒に協力をお世話になって一緒にメンションしてもらって、広げてもらうとかで、またそこでフォロワーが増えたりっていう形で、していますかね。ちょっとずつ微増してる感じです。

会長：若者にね、ちゃんとアクセスしていただけるようなものになるといいですよ。ありがとうございます。あとはちょっと、これからのそれこそ進捗といいますか、評価の問題でもあるんですが、1ページの方側のこの黄色い四角の真ん中のと、一番下のところなんですけど、基本施策の(3)と(4)のところですね。ヤングケアラーの問題と貧困の問題っていうのは、こども時代の問題っていうだけではなくて、その後の生活にすごくダイレクトに大きな影響与える問題なので、こどもたちがっていうだけじゃなくて、その後っていうのをどの程度ですね、皆さん方で把握をしていただけるのかってことがすごく大きいと思います。この間私もちょっと、当事者の話をお聞きしたんですけど。ずっとお母さんをね、ずっとずっと見てこられた方で40代の方なんです。40代になられてから、お母さん亡くなられてその前はおばあちゃんも一緒にダブルで見ておられた方なんです。ずっと生活保護を受けながらやってらしたので、いざお母さんが亡くなってお仕事に就こうと思っても、履歴書に何も書けない。高校も途中で中退してしまった、そのあと自分には履歴が全くない。今はどうにかスーパーで頑張って、週3回くらいお仕事を始めてらっしゃる方なんですけど。そういう、そのぐらいの長いスパンで影響を及ぼすのが、この貧困の問題だったり、ヤングケアラーの問題だったりするので、こども期がどうかってことだけじゃなくて、もう少しこう長いスパンで、どう見ていって、どう支援できるのかってことを考えないと。それこそ先ほどね、こどもたちの声を聞いてくださいとか、やっぱりこどもに重点的なことをしなくちゃいけませんよってご意見を積極的にいただいたんですけど。

それが若者から壮年期になっても、大きく影響を与えるんだっていうことの中で、この問題設定いただくのがすごく大事なかなというふうに思うので。大きな課題になりますけれども、ぜひ、こども計画の中でもですね、そういう視点で扱っていただけたらなというふうに思ってます。これ私からの要望なので、ぜひご検討いただけたらと思います。すみません。余分なことしゃべりました。他にいかがですか。こちらも先ほどお話いただいたように、第1議題のところがこの形に今度なってきましたので、また、これを進めていくことになりますので、いろいろ見ていただいて、この会議が終わった後でもですね、ぜひ事務局の方にご提案とかもいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。今の段階でよろしいですか。大丈夫ですか？質問ももちろんいただいたら結構かと思いますが。こちらまだ始まったばかりなので、これからということだと思いますけれども。では議事3番の方に入らせていただいてもよろしいですか。すみません。では、令和7年度教育保育施設、幼稚園、保育所、認定こども園の利用状況についてということで、資料3ですかね、ご説明いただけたらと思います。

事務局：それでは、令和7年度教育・保育施設の利用状況についてご説明させていただきます。資料の3をご覧ください。令和7年度の保育所、認定こども園、幼稚園の入所、入園人数について、7月1日時点の人数を報告いたします。表面の市立保育所、こども園、私立認定こども園についてのご説明をさせていただきます。表の見方ですが、表の網掛けをしている部分については、開設していないクラスになります。0歳児保育を実施しているのが、南丹のぞみ園、城南保育所、八木東保育所、ひよしこども園、みやまこども園です。1歳児から2歳児といった年度替りの引き続きの利用を継続。年度替りの市内の保育施設から保育所、認定こども園、保育所利用の異動を転入と記しております。保育の利用希望については、育児休業明けや出産、子育てが一段落ついた低年齢児を中心に申し込みがあり、受け入れ可能人数を超えたクラスで利用調整を行っております。提出書類と面接での聞き取り、関係者からの情報提供をもとに調整いたします。公立保育所、こども園、南丹のぞみ園の希望は市が利用調整を行っております。令和7年4月当初から、0歳児と2歳児クラスに待機児童が出ております。裏面に移ります。南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園は30人、八木中央幼稚園は14人のため、幼稚園全体では前年度と比べますと、毎年ですが利用人数が減っている状態となっております。ひよし、みやまこども園につきましては、令和2年度から認定こども園として、教育のみの幼稚園利用が可能となりました。昨年度、6年度につきましては、みやまは0人、ひよしで2人が利用していました。今年度につきましてはみやまは0人ですが、ひよしの方で4人の利用がありました。その下の私立の聖家族幼稚園、南丹のぞみ園の幼稚園利用は、園からの報告の数字をあげております。すこやか学園は就園前の、親子が利用する園部幼稚園内での施設でございます。最下部については、聖家族幼稚園で行われているプレ幼稚園クラスについての

情報を記載をしております。以上、報告と説明とさせていただきます。

会長：はい。ありがとうございました。資料3に関わる説明をいただきました。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。ご確認いただけましたら、特になかったら次に行かせていただきます。ありがとうございます。では4番目ですね、就学前教育・保育施設の再編についてということで、資料4でお願いいたします。

事務局：それでは失礼をいたします。資料4の方をご参照いただきながらということで説明をさせていただきます。園部及び八木地域における、就学前教育・保育施設の再編につきまして概要をご説明を申し上げます。先ほど2におきまして、事務局より説明をさせていただきました、南丹市子ども計画におきまして、教育・保育の提供区域ごとの、提供体制や確保方策の考え方を掲げておりますけれども、両地域ともに共通いたしまして、今後の量の見込みに対しまして、利用定員が下回る状況でございます。公立施設につきましては、施設の老朽化やスペースの狭小などが課題となっております。園部地域における教育・保育の提供体制、確保の方策につきましては、子育て世代の流入や、年度途中で育児休業明けの利用希望などがございまして、低年齢児の人数は減少していきますけれども、利用ニーズは継続する傾向でありますことから、公立施設の認定こども園への再編、私立保育施設の開園支援に取り組むこととしております。公立施設の認定こども園の再編につきましては、園部保育所と園部幼稚園を再編いたしまして、現在の園部幼稚園の施設を活用いたしまして、令和9年4月に、幼保連携型の認定こども園の開設を計画をしております。現在、こども園化に必要となります、施設の改修に係る設計を行っているところでございます。そして、令和9年4月の幼保連携型認定こども園の開園に合わせまして、園部地域で0歳児を受け入れております城南保育所を、低年齢児を中心に、そのきょうだいを受け入れます保育所へと規模の縮小を予定しております。私立の保育施設の開園支援につきましては、現在、南丹のぞみ園を運営をいただいております京都ルーテル会様によりまして、園部町栄町地内の市有地に新たに幼保連携型の認定こども園を開設いただく予定となっております。令和9年4月の開園に向けまして、間もなく敷地の造成工事に着手をいただくこととなっております。また園部地域におきまして、私立の幼稚園といたしまして、長年にわたりまして、本市の就学前教育にご尽力をいただいております聖家族幼稚園様につきましては、令和8年4月に施設型給付の幼稚園へ移行される予定でございまして、現在、移行に向けまして、調整を図っているところでございます。八木地域におけます教育・保育の提供、提供体制確保の方策につきましては、園部地域と同様に低年齢児の人数は減少はしていくものの、利用ニーズは継続する傾向が続いておりますことから、民間の参入も検討しながら、公立施設の認定こども園への移行、機能縮小も含め、提供体制を確保することとしております。公立施設の認定こども園化につきましては、現在の八木中央幼児学園は八木中央幼

稚園と、八木中央保育所で構成されておりますけれども、令和8年4月に、中央幼稚園と中央保育所を再編をいたしました幼保連携型の認定こども園の開設を計画しております、現在京都府等々、調整を図っているところでございます。八木地域で0歳児を受け入れております八木東保育所、いわゆる八木東幼児学園につきましては、八木中央の認定こども園化に合わせまして、令和9年4月に八木こども園の分園として、園部の城南保育所と同様に低年齢児を中心に、そのきょうだいを受け入れる施設へと規模の縮小を予定をしております。八木地域における民間への参入につきましては、現状では利用可能となります、まとまった用地がございませんので、新たな用地を取得する必要があることから、公立施設の認定こども園化と並行いたしまして、財政状況等も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。本日、配布をいたしました資料4につきましては、園部地域の公立施設の再編でありますとか、認定こども園化、私立施設の開園や、聖家族幼稚園の施設型給付幼稚園への移行。八木地域の公立施設の認定こども園化などを受けた園部及び八木地域の施設ごとの人数の見込みを認定別で記載をしておりますので、ご確認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：ありがとうございました。何かご質問等ございますか。これから先の話になりますので、ご予約としてこういうふうに考えていらっしゃるということのご説明だったと思いますけれども。お願いします。

委員：今のご説明に対し聞きたいんですけどね。八木の東幼児学園は、八木中央のこども園の分園になるんですか。

事務局：はい。

委員：そうすると今、私はいつも見守ってるんですけど、かなり建物が老朽化しております。ご存知だと思いますけど。存続ということをお聞きしましたら、どうなのかなと思うんですけど。ちまたの噂では、中央の幼児学園と東が一緒になるってことも聞いているんです。そういう計画はされてないんですか。

会長：いかがでしょうか。

事務局：八木の部分でございますけど、先ほど少し今のこども計画の中での位置付けの部分も、少し冒頭申し上げた中での、説明ということで、八木地域の方につきまして認定こども園化で再編ということと併せまして、民間の参入の方も検討していくということで、位置付けの方をしております。これは園部の方も同じ形ではございますけれども。そういった中で、本来でありましたら、特に八木の両施設とも非常に老朽化しておるということと併せまして、建て替えとなりますとスペース的にも今現状、非常に難しいということでございます。そういった中で、民間施設に参入をいただいて、新たな施設の方へ移行していきたいという思いはございますけど、一方では、必ずしも民間の方が参入していただくかどうかという担保は、今の時点ではございません。施設の用地のほうも、これからということになりますので、一定、民間の方が参入を

しやすいといえますか、利便性の高い場所に、一定の用地も確保していかなければならないというような点もございますので、そういったものを確保する見込みで考えながら、仮に民間の進出が難しいということになりましたら、当然、今の現況の施設の方の改修なりもあわせてしていくということになろうかと思えます。以上でございます。

委員：令和9年度以降は、分園ということで低学年のお子さんを受け入れるということですか。

事務局：先ほど言いましたように8年度に中央の方について、今現状でいきますと、中央の方については保育と教育が同じ施設で提供している認定こども園的な形になってございます。それを、今の新制度に移行した形の認定こども園、幼保連携型の認定こども園ということで、位置付けをしていこうと。あわせて東幼児学園につきましては、1年ずれることとなりますけれども、八木中央幼児学園、八木の認定こども園の分園ということで、主に今八木で0歳児の受け入れを行っておりますのが、現行では八木の東のみということで、そちらの方の機能はやはり非常に大切にしていかなきゃならないということで考えております。そして低年齢中心とは申し上げながらも、いわゆるきょうだい入所、0歳児さんの上に3歳児さんがおられたり、4歳さんがおられた方については、2か所に分かれてしまい、送迎をしていけるか、ということが生じます。そういう意味でのきょうだい入所は可能にする形で一定規模を縮小した形でという方向で考えております。以上でございます。

委員：実は人権のまちづくり協議会というのを立ち上げてまして、将来構想を練ってるんです。ですので今の東幼児学園が、もし八木中央の方へ移行するならば、私たちの協議会としてもそこを、また児童館のこどもたちの施設に活用したりとか、そういったことを、昨日の会議ではいろいろ懸念してたんですけど、そうしたらその協議会に持ち帰ってそのことをお話してよろしいですか。

事務局：はい。結構でございます。

委員：わかりました。ありがとうございました。

事務局：一応、特に民間園なりの方での部分につきまして、参入をいただけるようにということで考えておりますけれども、今現況の八木中央及び八木東の方につきましては、都市計画区域でいいます調整区域ということでございますので、仮に建て替えということになりましたら、現況狭いということと、あわせて新たに、今の現況の近くで確保していこうということになりますと、農地等の可能性でありますとかもございまして、圃場整備未整備となります。今後、そういう圃場整備の計画等もあるというようなことも聞いてますのでなかなか確保が難しいだろうということも含めて、いわゆる市の方で選定をした土地が必ずしも、民間の方が進出しようという土地になるかどうかというのはちょっと未確定の部分もございまして、その辺も十分に総合的に判断をしながら進めて参りたいと思っております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：よろしかったでしょうか。他はいかがですか。特にご質問ないようでしたら、四つ目の案件もここで終わらせていただきますが、よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。その他何か事務局からございますでしょうか。お願いいたします。

事務局：先ほどこども計画の説明の中でですね、ちょっと言い漏れておりまして、大変申し訳ありません。先ほど本編の分厚いこども計画、これの他にですね、概要版、それとこども版とそれぞれ置かせてもらってるかなと思います。併せて策定させてもらっておりまして、このこども版につきましては小学生3年生ぐらいでも容易にといいますか、読みやすいような形で作らせてもらっております。まずこういった、こども版からさっそう見ていただく形の方が、すぐく入りやすいんじゃないかなと思っておりますので、またお目通しいただけたらというふうに思っております。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。どうぞお願いします。

事務局：すみません、先ほど会長さんの方で言っていたことをちょっと蒸し返すというか、掘り起こしというかなんですけれども。ヤングケアラーとこどもの貧困のお話の中で、私たちは今どうしてもこどもに焦点、こどもとこどもを育てておられる方、今現状として焦点にしますが、会長さんもおっしゃっていただいた通り、その先でいきますと、今、それが解消されないと、いわゆるこどもが親をケアしているっていう状態が、今15歳、18歳までの子が、30歳、40歳の親をケアしている。でもそれがずっと続くと、40歳50歳のこどもが、70歳80歳の親をケアするような状態がずっと続くということの懸念をおっしゃっていただいて、その視点が大事ではないかと。そこをどうしていくのが大事ではないかとを、言っていたというふうに思っています。今、私たちは、どうしてもその児童福祉法をメインにした関わりの中で18歳とか20歳までの枠で対応させていただいていますが、福祉の分野でいきますと、障がいの対応は障がいの部門が対応し、高齢者は高齢者の部門が対応している。それぞれの法律の中で対応させていただきます。私たちは今、その要保護児童対策地域協議会というネットワークで、こどもを守るという意味でのネットワークで対応していますけれども、それぞれの分野では、それぞれ、また、そういうネットワークを作って、法に基づいて対応しているんですが、今包括的な話でいきますと、重層的相談支援体制、そういう事業ですよ。こどもも障がい者も高齢者も対象にして、支援していかなければならない。それぞれの分野それぞれの法律に基づく組織から、全体を見る重層的相談支援体制の事業をやっていかなければならないというふうになっています。ただ南丹市は今、そこの立ち上げができていないんですけれども、そこを担う部署がまた福祉の部門でってことになるんですが、実際それをどうしていくのかっていうところは、私もまだちょっとなかなかイメージ難しいなというふうに思っています。それぞれが本当にそれぞれの分野でネットワーク作ってやっているものを、全体まとめてっていうふうになると、本当にどこがイニシアティブを取って、ま

わしていけるのかっていう、組織力とまたその職員のスキルとか能力が非常に重要だなと思っています。こんなこと言いながら、委員には社会福祉協議会の立場で、委員をお世話になっています。いろんな分野で関わっていただいているので、何か今後の展望なりご感想なりをいただけたらなと思ったので、すみません、いろいろ言いましたが、すごく重たいふりをしたのかもしれませんがよろしくお願いします。

会長：ぜひよろしくお願いいたします。

委員：この会議に私は今回初めて参加させていただいたんですけれども、どのタイミングでどんなお話をさせてもらったらいいのかなあ、と思いながら。社協の方では、各4町、園部、八木、日吉、美山と、それぞれの地域にエリアマネージャーがおります。そこにいろんな係の者もいるんですけれども。名前は少しずつ各町によって違うんですが、ちょっと相談会とか、2か月に1回の町もあったり、1か月に1回と、その町によって企画者で相談会を実施してます。物価高騰のことで先ほどもあった、生活支援の用品とか食料の配布とか、そういうのも併せて、そういう相談会を企画して、また必要な方に必要な支援が届くようなことも今年度もさせていただきますし、また社会福祉協議会の中では生活相談センターという部門がありまして、南丹市の福祉相談課と常に連携もしながら、いろんな世代の方へ支援をさせていただいています。その中でも、こどもさんのこととなると、進学資金の準備とかが難しい世帯、必要ところに支援が届くように、教育支援資金とか、こういう制度がありますよっていうのを、去年から中学校の先生の方にお時間いただいてご説明させていただいたりとか、今年度は高校の方へ行かしていただいたりとかで、進学したいお子さんがしっかりと将来を描けるような支援の方法、制度があるっていうことを知っていただけるようなこともしております。また何でも相談いただく窓口として、相談会の方、ご利用いただいたらと思います。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。なんでも相談に乗っていただけると。皆さんぜひご活用いただきましょう。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。他はいかがですか。事務局は、今のでよろしい、大丈夫ですか。皆様方から何かその他ございましたら。大丈夫でしょうか。もう大分時間も長くなってきましたので、では一応議事はここまでにさせていただいて事務局にお返しいたします。お願いいたします。

司会：ありがとうございました。皆さんから、先ほど会長さんからもありましたように、この場でのこれ以上のご意見はないということだったんですけれども、会議っていいますとどうしても堅苦しくなったりとか、またこういうマイクを通してとなると、どうしてもご意見が出しにくい状況かなと思いますので、日頃から何か思うことがあったら、またこども家庭センターの方に足を運んでいただきたいと思います。電話でも、来いということでしたら行かせてもらいます。常日頃からの意見の交流といいますか、そういうことが大事かなと思っておりまして、私もまだまだわかってない身でございますので、勉強もさせてもらいながら、日々取り組んでいきたいなと思っておりま

すので、どうぞよろしくお願いします。それではですね、次回子ども・子育て会議でございますけれども、一応年間2回の開催を予定しております。第2回の会議につきましては特別な事情が生じない限り、来年の2月の中下旬から3月上旬で開催したいと考えておりますので、また皆さんよろしくお願ひしたいと思っております。それではですね、閉会にあたりまして、本来だったら、副会長さんの方に、ということになるんですが、ご欠席でございます、先ほど到着しました國府教育長の方から、閉会の挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長：皆さんこんにちは。本来ですと初めの挨拶が大体私のところでございますけれども、今回は閉会ということで少しお時間をいただきます。遅れてまいりまして誠に申し訳ございませんでした。今、非常に暑い日々が続いております。報道では40度を超えているということで、私も小さいころは川へ行ったり、いろんな海へ行ったりということでしたが、今のお子さんは部屋から出るなど制約もあり、いろんな心の中のわだかまりがある中で、自分の可能性を伸ばそうと頑張っていたところだと思います。今日はですね、子ども・子育て会議、このようにお忙しい中、私も遅れてまいったにもかかわらず、ご挨拶させていただくということを非常に喜んでおります。遅れてまいりましたのは本来、冒頭から参加する予定でしたけれども、今回、京都府の大会、バレーボールの女子で、これは大井ジュニアという南丹市のお子さんが所属する亀岡のチームがある。そこが京都府チャンピオンになりまして。そのなんと決勝相手が園部中学校の女子バレーチーム。ネットを挟んで園部中学校の子が向こうのキャプテンでこっちは園部中学校、こういうことが起こりました。近畿大会は2チームしか夏はいけないんです。どちらも南丹市の子が勝ち上がってくる。そしてもう1人紹介したい卓球の船越さんは、京都チャンピオン。そして、次の寺尾君はですね、円盤投げで準優勝と。うれしい知らせが続いています。どうしても人数が多い園部中学校になりますが、ご存知のように詳徳中学校さん、亀岡中学校さん、非常にこの管内でも多い学校がある中、これだけの生徒が、府の大会に出ることがあって、府で勝ち切る、京都市とか山城に勝ち切るというのは経験が無かったので、少し市長にご無理を言いまして、隙間の30分をいただいて、壮行会を開いていただきました。やっぱりこどもたちっていうのは、皆さんの繋がりで頑張りがまた更に出ると思いましたが、やはり市長の言葉をいただくというのは、めったにないことですので、市長室に16名ほど入れていただきました。本当にね、緊張した中でこどもたちは一生懸命に話してくれております。その中のお子さんの中には当然、なかなかしんどい家庭のお子さんもおられますが、やはり教育を、私ども教育委員会として預かる中でですね、教育の中で自分の可能性を伸ばして、そしてそういう大きな大会である近畿大会に出るということを、はたしてくれております。これもですね、ここにおられる皆さんが、やはり支えている、先ほどいろんなご意見もありました。今後の就学前教育をどうするんだろうとか、あるいはこどもたちの意見をどのように吸い上げる。こ

のあたりをご検討いただく中でですね、こどもたちは、そういう結果を出しているということがまず1つ報告できるということで喜んでおります。そういう事情で無理やり30分の予定を組んだため、遅れまして申し訳ございませんでした。本日は、冒頭挨拶の中で谷口センター長の方からお話を聞いていただいたり、就学前の動きについても議題があったと思います。正直、南丹市の財政は非常に厳しい中でありますが、何とか教育環境的には整えていきたい。私も昨年度から組織改正をして、就学前の保育所、こども園も全て回らせていただきました。やはり回ると、現場からはなかなか厳しいご意見もいただきますし、現状を見せていただく中で、何とかこのトイレを直したいとか、何とかここはという思いであります。そういう厳しい現場を経験しながらですね、本市の財政部分については苦しいゆえに、府教委や文科省へ、企画書を出しながら、何とかお金を捻出してきている今の現状であります。就学前も教育委員会の所管に入った以上はですね、充実したものにしたいという思いです。この8月22日ですけれども、京都大学の明和政子先生に来ていただいて、就学前教育を脳科学的にですね、どのような接し方をすべきであるかというあたりのところを、私自身が講演会を聞いて非常に感銘を受けましたので、この8月22日には、小中学校の先生だけではなくて幼稚園の先生、あるいは私立のこども園、幼稚園さんにもお声掛けをして、できるだけ来てもらえるような、そういう環境づくりをしたいと考えております。そうしますと、保育士の先生方は早朝から夜間まで保育としてずっと預かっていただいています。なかなか研修のために抜けることができませんので、公立の方ですけれども、毎月19日は京都府は育児の日と定めていますので、できるだけ早く帰ってこどもとアタッチメントですね、愛着関係を築きましょう、と京都府が取り組んでおります。南丹市でも、この19日の日は申し訳ございませんが、少し早めに延長保育なしで、先生方が少し研修する場を設けたい。8月22日も、できるだけお昼には迎えに来ていただいて、夏休み等の予定とあわせて協力いただける保護者には協力いただいて、明和政子先生の講演を聞いていただきたい、と企画しました。というのも、小中学校教員は結構研修が多数あります。今日も午前中、園部中学校ブロック研修がございました。昨日は殿田中学校ブロック研修でした。しかし、保育所、あるいはこども園、あるいは幼稚園の参加は厳しいので、改善できるように今年は、新たなチャレンジで、研修をやっぱりやりたい。今の保育、教育はどういう意味があるのかということを学べますので、今日の午前中の園部中学校も、架け橋コーディネーターの方に来ていただいて、就学前の教育・保育と小学校の教育は何が違うか。どうしてもここに小1の壁というのがございますので、それを打破するために、そういう研修会を幼稚園、保育所、あるいは小中学校の先生が参加いただいておりますし、昨日は殿田中学校グループは、道徳についてということです。なぜそれを入れるかということ、やはり勉強は大切なものですね。全国学力学習状況調査が、今日も京都新聞で結果が出ておりますが、やっとなですね、私就任から3年目ですが、小学校で国

語算数が全国よりも上回りました。やはり教育は環境ですので、お金が非常に厳しいですけども国や府からの補助金を活用しています。子どもの教育のための総合交付金では、京都府知事が3億の予算を積まれて、ここ3年毎年本市はいろいろ手を挙げながら企画書を出して、非常にたくさんのお金をいただいて、あと市の負担として、残りを負担しています。小学校1年生から中学校3年生までは、A Iドリルすららを全員入れました。そして、表紙見せ書架を全ての小学校へ置きました。やはりリサーチしますと、表紙が見えるとやっぱり本を借りるんですね。こどもさんが本を借りることが増えてまいりました。また幼稚園にソファと表紙見せ書架を置くとそこもやはり結果が出ています。本を借りられる保護者の方もあります。中学校の取り組みは、こういう仕切りがあって、高校大学であるような集中ブースというものを、20以上この3年間で全中学校に入れました。そうすると、先ほどいろいろありましたように、中学生の利用が今予約でいっぱいなんです。初めはなかなか興味を持たない。でも、実際に使用すると、そこへ来るとスマートフォンを触らなくてよい環境になる。今一番多い子で5時間、それぐらい家庭で使っています。家庭学習なんかしませんね。そういうことがあるのに対して、ある中学校では、こどもにアンケートを取ると、こんな回答がありました。家へ帰るとスマートフォンを使う。家に帰ると、お兄ちゃんお姉ちゃんと同じ部屋だから勉強なかなかできへんとか。先ほどありましたように、おうちのお手伝いをせなあかん。ヤングケアラー的な。そういう要素もこどもたちは抱えています。だから夏休み期間の今も集中ブースは開いています。それからもう1つはですね、先ほどあった八木の就学前教育・保育についても本当に大きな悩みです。財源がない中、どう就学前の環境を整えるか谷口センター長とずっとしゃべっています。そういう中であって、民間にどうしても頼らざるをえない。その時のハードルもいっぱい。そういう中でですね、何としてもこどもたちには良い環境を目指しやっといこうと。だから、南丹市は小学校へ行ったら、みんな小学校1年生からA Iドリルすららを使っています。それから集中ブースを使いながら、そのような環境を整えていることと、もう1つは大きくですね、VUCAの時代と言われるように、変動的で、変化が激しいですから。おそらく少子化っていうのは進んでると思っておられると思いますが、私が調べてみますと今の中学3年生は250名ほど、南丹市全体でお預かりしています。昨年度生まれたお子さんは107人、42%のお子さんに減ってるわけです。だから、これから先を考えたときに、小学校は間違いなく複式とか複々式学級になります。しかしながら秋田県とか石川県が非常に学力が高いですので、そことも連携をしながら学びながら対応します。今はICTを使って、先日は胡麻郷小学校と美山小学校で1時間授業を一緒にやったりしています。そういう取り組みを10数年後を見据えながらやる、そうなるというんな工夫が要ります。こどもたちは、生まれる場所ですね。環境も本当に選ぶことはできませんが、今日、昨日、先生方にお話してるのは、やはりその子たちを、ここ学校で預かったら、その環境の

中で、資質能力を身につけてもらって、そして大きく育てたい。なかなか厳しいですけども、食事に例え、財源である食材は教育委員会、市が頑張ると。調理は学校現場、幼稚園、保育所で頑張っていてくださいね、美味しく食べてもらうのは子どもたち。そして大きくなるという、キャッチフレーズにしながらですね。私どもとしましては、教育行政を推進してまいりたい。厚かましいことばかりをお願いするところではございますけれども、そういうところをひとつご理解いただきたい。そして、今年度も明和政子さんの講演会、できるだけ、私もお声掛けしながら集まっていただいて、どういうふうな教育・保育が必要か。そして、来年度以降にはですね、先ほど説明があったように就学前教育を、公立私立関係なく、小学校は同じ南丹市でお預かりするわけですから、少しそのあたりのところも考えながらやっております。11月ですか。聖家族さんの方で、南丹市の教育について講演をして欲しいということで、そちらにも出向かせていただきながら、南丹市は今お話をさせていただいたことを、また説明しながらですね、財政厳しくとも環境を整えながらやりたいと思っております。しかし今日の中学生の姿を見たときには、本当に皆さんが、登下校も含め見守っていただいたり、あるいはどこかに子どもさんを集めてもらっていろんなことをやってもらって。子ども食堂っていうように、夏休み、そういう部分では、中学校も昔は夏季登校日がありましたけども、タブレット端末で登校日を決めて今はやるように進めています。だから、どの子も家で疲弊しないように、そういう工夫もしながらやっておりますので。先ほど課長が言いましたように、こういう場だけではなく、課長が全部受けると言ってくれていますので、ご意見があったら忌憚なくお話いただきまして、一緒になって、そういう環境を何とかしたいと思っていますので、今後またお願い申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当に今日は暑い中、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様には、今後ともいろいろとお世話になりますが、よろしくお願いをいたします。それではこれで閉会をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

全員：ありがとうございました。